

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第17期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社岐阜中濃土地建物
【英訳名】	GIFU CHUNO TOCHITATEMONO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 服部 起久央
【本店の所在の場所】	岐阜県関市小迫間東別所852番地
【電話番号】	0575-21-6181
【事務連絡者氏名】	福川 真生
【最寄りの連絡場所】	岐阜県関市小迫間東別所852番地
【電話番号】	0575-21-6181
【事務連絡者氏名】	福川 真生
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	30,423	29,501	26,227	24,380	20,234
経常損益(は損失) (千円)	4,887	10,808	1,802	177	739
当期純損益(は損失) (千円)	5,278,109	12,098	405	1,566	3,501
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	200	200	200	200	200
優先株式	2,751	2,799	2,799	2,799	2,799
純資産額 (千円)	33,106	50,794	51,200	49,634	53,135
総資産額 (千円)	603,691	596,701	564,778	561,127	552,516
1株当たり純資産額 (円)	27,675,531.65	27,736,026.51	27,733,998.59	27,741,829.74	27,724,322.25
1株当たり配当額					
普通株式	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
優先株式	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	26,390,549.24	60,494.86	2,027.92	7,831.15	17,507.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.4	8.5	9.0	8.8	9.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	513	434	529	3,215	732
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,590	6,025	5,495	2,280	1,547
従業員数					
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

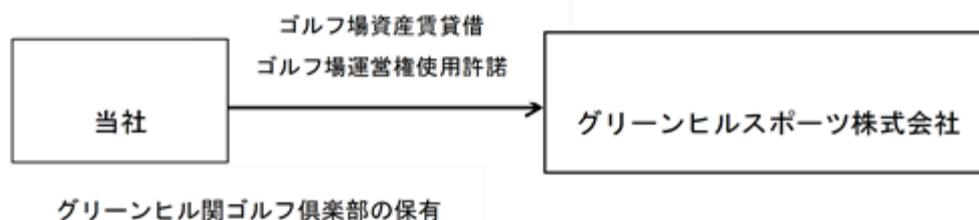
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等が含まれております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たりの配当額は配当を行っていないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 優先株式は、現物出資（長期預り保証金の受入5,598,000千円）によって発行されたものです。
8. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2004年9月	ゴルフ場事業を目的として、岐阜県関市に株式会社グリーンヒル関ゴルフ倶楽部を設立。
2004年12月	岐阜県関市のグリーンヒル関ゴルフ倶楽部を株式会社グリーンヒルゴルフ倶楽部より営業譲受。
2007年2月	株式会社岐阜中濃土地建物に社名変更。

3【事業の内容】

当社は、グリーンヒル関ゴルフ倶楽部を保有しております。運営は親会社グリーンヒルススポーツ株式会社に使用許諾しております。その事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) グリーンヒルススポーツ 株式会社	岐阜県関市	18,000	ゴルフ場運営	(被所有)100.0	ゴルフ場賃貸 ゴルフ場営業権使用許諾 資金の貸付 役員の兼任等 4名

(注) 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
-	-	-	-

(注) 当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであります。業務を親会社であるグリーンヒルススポーツ株式会社へアウトソーシングしておりますので従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与について記載すべき事項はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社はゴルフ場として、コースの資産価値を高め、ご来場の皆様方からご満足いただくことを最優先課題として、コース管理及びクラブハウス等の施設整備を重点的に行うよう努力する所存であります。

(2) 経営戦略

顧客満足度をあげるべく、このほかにも接客及びサービスの充実を行い付加価値を高め来場者が満足してプレーできるゴルフ場作りに努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ゴルフ場の運営委託先が、年間来場者数40,000人を達成できるような施設管理を目指します。

(4) 経営環境

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令及び外出自粛要請等により急速に悪化し、現在は段階的にワクチン接種が進められておりますが、依然として先行きが不透明な状況が続いております。ゴルフ場運営におきましては、コンペ開催数の激減により平日集客に苦戦を強いられ、当面は厳しい状況が続くものと予測され、このような状況は、当社の業績に大きく影響を与える可能性があります。また、当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますがここ数年のゴルフ場業界全体のビジネス環境の変化に鑑みますと、当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増す事が予想され、一層の合理化が必要と認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グリーンヒル関ゴルフ倶楽部は開業以来30年が経過しており、クラブハウス等の施設が老朽化しているため、今後、計画的な修理・改修が必要であると認識しております。

2【事業等のリスク】

(1) 経営環境について

当社は所有するゴルフ場をグリーンヒルススポーツ株式会社に賃貸等しております。従って、ゴルフ場運営の成績如何は、当社の業績に大きく影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害について

ゴルフ場の運営事業は、猛暑、積雪等の自然災害の影響を大きく受ける可能性があり、そのことは、当社の業績に大きく影響を与える可能性があります。

(3) 大規模災害等による影響について

当社は、ゴルフ場の賃貸等を主要な業務としていることから、ゴルフ場における大規模災害は、当社の業績に大きく影響を与える可能性があります。

(4) 預託金の償還問題について

当事業年度末現在、額面1,800万円の会員権9口分、600万円の会員権6口分、400万円の会員権62口分の預託金会員が在籍しており、これらの会員の預託金は償還されておられません。このうち多数の会員より返還請求があった場合、当社の財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルス感染症の収束は依然として不透明な状況が続いており、緊急事態宣言の発令及び外出自粛要請等が続く中、ゴルフのプレースタイルに大きく変化が起り、レストラン売上が大幅に下落し、当面は厳しい状況が続くと予測されるため、当社の業績に大きく影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発令及び外出自粛要請等により急速に悪化し、現在は段階的にワクチン接種が進められておりますが、依然として先行きが不透明な状況が続いております。ゴルフ場運営におきましては、コンペ開催数の激減により平日集客に苦戦を強いられ、当面は厳しい状況が続くものと予測される一方、ゴルフは屋外スポーツのため「3密」を避けやすく若い世代からも注目をされはじめ、ゴルファー人口増加に期待もされております。

このような経済情勢のもと、ゴルフ業界では、プレー料金の低下、レストラン売上の大幅な下落により収益環境は一段と厳しさを増しています。こうしたなか、グリーンヒルススポーツ株式会社に賃貸しているグリーンヒル関ゴルフ倶楽部の年間来場者数は、集客に注力しましたが結果31,293人と前事業年度と比べ1,851人（5.91%）の減となり、当社が目標としていた40,000人に比べ8,707人少ない結果となりました。不足した要因として、コンペ開催数の激減により組単位の平日集客に苦戦をし来場者数が減少しました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ8,611千円減少し、552,516千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ12,112千円減少し、499,380千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3,501千円増加し、53,135千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高20,234千円（前事業年度は24,380千円）は、グリーンヒルススポーツ株式会社からのコース施設賃貸収入と運営権使用料収入であります。販売費及び一般管理費は、減価償却費690千円、租税公課17,312千円、業務委託費660千円及び支払報酬1,859千円等を計上したため営業損失は3,490千円（前事業年度は1,003千円）経常損失は739千円（前事業年度は177千円）となり、当期純利益は3,501千円（前事業年度は当期純損失1,566千円）となりました。

当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ732千円減少し、1,547千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の減少は、732千円（前事業年度は3,215千円の減少）となりました。これは、主に関係会社貸付金が6,727千円減少し、未払費用等が7,155千円増加し、前受金の相殺による資金留保が14,763千円生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

該当する事項はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当する事項はありません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載していません。

なお、当事業年度の販売実績は、次に示すゴルフ場コース施設賃貸及び運営権使用料収入であります。

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
コース施設賃貸収入(千円)	18,408	100.2	14,763	80.1
運営権使用料収入(千円)	5,621	75.3	5,371	95.5
その他売上(千円)	350	87.5	100	28.5
計(千円)	24,380	92.9	20,234	82.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリーンヒルススポーツ株式会社	24,030	98.5	20,134	99.5

2. 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態及び経営成績は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に述べたとおりとなっております。

2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の売上は主としてゴルフ場コース施設賃貸収入と運営権使用料収入であり、ゴルフ場業界において厳しい状況が続く、今後も客単価の下落、入場者の減少が進むと、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予想しております。

当社はこのような状況をふまえて、顧客満足度を上げるべく、コースの管理及びクラブハウス等の施設を整備し、顧客及びサービスの充実、付加価値を高め来場者が満足してプレーできるゴルフ場作りに努めてまいります。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年のゴルフ場業界の全体のビジネス環境の変化に鑑みますと当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増すことが予想され、一層の合理化が必要と認識しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度は、特に資本調達を行っておりませんが、資金の流動性は十分に確保できております。

4【経営上の重要な契約等】

ゴルフ場運営基本契約及びこれに附随する契約

契約会社名	契約内容	契約期間	契約締結日
グリーンヒルスポーツ株式会社	ゴルフ場土地建物賃貸借 ゴルフ場運営権使用許諾 ゴルフ場会員管理等	2019年4月1日以後 5年ごとの自動更新	2014年4月1日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資はありません。

当社は、単一セグメントである為、セグメントに関する項目については記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	コース勘定 及び立木 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
グリーンヒル関ゴルフ倶楽部 (岐阜県関市)	ゴルフ場	9,289	375,340	66,410 (602,040)	0	451,040	-

(注) 設備は、すべて賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800
優先株式	4,000
計	4,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	200	200	非上場	(注)1, 2
優先株式	2,799	2,799	同上	(注)1, 2, 3, 4, 5
計	2,999	2,999	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、当社の承認を要する旨定款に定めております。

2. 単元株制度を採用しておりません。

3. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき200万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受けます。

(2) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては分配を受ける権利を有しません。

(3) 優先株式の株主は、配当を受ける権利を有しません。

(4) 優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないものとします。

(5) 優先株式の株主は、株式の割り当てを受ける権利、または新株予約権、もしくは新株予約権付社債の割り当てを受ける権利を有しません。

(6) 優先株式の株主は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しません。

(7) 会社法第322条第2項の規定による定款の定めを設けております。

4. 優先株式は、第三者割当による現物出資(長期預り保証金の受入5,598,000千円)によって発行されたものです。

5. 優先株式が議決権を有しない理由は、当社が経営するゴルフ場の会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年11月7日 (注)1	48	2,951	48,000	68,000	48,000	48,000
2017年1月10日 (注)2	-	2,951	48,000	20,000	-	48,000
2017年1月10日 (注)3	-	2,951	-	20,000	48,000	-
2017年11月14日 (注)1	48	2,999	48,000	68,000	48,000	48,000
2018年1月16日 (注)2	-	2,999	48,000	20,000	-	48,000
2018年1月16日 (注)3	-	2,999	-	20,000	48,000	-

(注)1 第三者割当：発行価額1株につき2百万円、資本組入額1株につき1百万円。

2 48,000千円の減資を実施し、その他資本剰余金に振り替えております。

3 資本準備金48,000千円を会社法第448条第1項の規定により、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

【普通株式の状況】

2021年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

【優先株式の状況】

2021年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	236	-	-	625	862	-
所有株式数(株)	-	2	-	1,281	-	-	1,516	2,799	-
所有株式数の割合(%)	-	0.07	-	45.76	-	-	54.16	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市小迫間東別所852番地	327	10.90
名伸電機株式会社	愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目5番6号	34	1.13
榎本ピーエー株式会社	岐阜県各務原市蘇原興亜町5-10	30	1.00
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡坂祝町酒倉2079番地	26	0.86
ニチ八株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番19号	16	0.53
株式会社チューキョー	岐阜県岐阜市西鶉二丁目35番地の2	16	0.53
矢作建設工業株式会社	愛知県名古屋市東区葵三丁目19番7号	16	0.53
株式会社ナカシマ	岐阜県各務原市鶉沼朝日町2丁目20番地1	14	0.46
株式会社野田建設	岐阜県関市緑ヶ丘2丁目5番78号	14	0.46
株式会社大ーテクノ	岐阜県羽島市福寿町千代田1-31	14	0.46
計	-	507	16.90

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市小迫間東別所852番地	200	100.00
計	-	200	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,799	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 200	200	(注)2
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,999	-	-
総株主の議決権	-	200	-

(注)1 「1株式等の状況(1)株式等の総数等 発行株式の欄外注記」を参照ください。

2 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主会員のみなさまにより良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、中間配当及び期末配当は実施せず、利益は内部留保の上、所有するゴルフ場及び附帯施設の将来の整備、改良等に備える方針であります。

なお、配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

株主会員制の導入により、多くの会員の方に株主になっていただきます。株主会員の信頼を獲得するため、経営内容をディスクローズし、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが経営の重要な課題であると認識しております。そのために、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

会社の機関の内容

当社の役員は、取締役3名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針、経営戦略および重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催できる体制を構築し、迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、役員一人一人が内部統制に対し、理解及び倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化に努めます。監査役は、適切な監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を行い、取締役の職務遂行を監査しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務リスクについて、事前認識及び管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が一丸となってリスクの共有化を図り、現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。

役員報酬の内容

当社の第17期(2020年4月1日から2021年3月31日)における取締役に対する報酬の内容は、次のとおりであります。

取締役年間報酬額 600千円

取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は、3人以上5人以内とする旨、定款に定めております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任しておりません。

当社は、組織的には役員のみ会社であることから、社外取締役及び社外監査役を選任しておりませんが、企業統治、企業の社会的責任及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は有効であると認識し、弁護士、税理士、社会保険労務士等各種専門家の方々から支援を受け、経営判断から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性の推進及び不測の事態に対応することができる体制を整えております。

当社は、取締役の任期について選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役を当社の株主の中より選任、ただし必要があるときは、株主以外の者から選任する旨、定款に定めております。

選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める責任限度額としております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 3名 女性 1名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	服部 起久央	1956年 8月 9日	2004年 4月 グリーンヒルススポーツ株式会社 取締役就任(現任) 2004年 9月 株式会社グリーンヒル関ゴルフ倶楽部 (現株式会社岐阜中濃土地建物) 代表取締役就任(現任)	(注) 1	-
取締役	久世 忠雄	1952年 2月 3日	2004年 4月 グリーンヒルススポーツ株式会社 執行役就任(現任) 2005年 2月 有限会社タスクフォース 代表取締役就任(現任) 2011年12月 株式会社岐阜中濃土地建物 取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役	福川 真生	1977年 8月 1日	2015年 9月 グリーンヒルススポーツ株式会社 取締役就任(現任) 2020年 3月 株式会社岐阜中濃土地建物 取締役就任(現任)	(注) 3	-
監査役	土本 聖司	1964年 9月21日	2004年 4月 グリーンヒルススポーツ株式会社 取締役就任(現任) 2008年11月 株式会社岐阜中濃土地建物 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					-

(注) 1 代表取締役服部起久央の任期は、2015年6月25日の定時株主総会の終結の時から10年

2 取締役久世忠雄の任期は、2018年6月22日の定時株主総会の終結の時から10年

3 取締役福川真生の任期は、2020年3月10日の臨時株主総会の終結の時から、前任者の任期の満了する2018年6月22日の定時株主総会の終結の時から10年

4 監査役土本聖司の任期は、2018年6月22日の定時株主総会の終結の時から10年

社外役員の状況

当社は、組織的には役員のみ会社であることから、社外取締役及び社外監査役を選任していませんが、企業統治、企業の社会的責任及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は有効であると認識し、弁護士、税理士、社会保険労務士等各種専門家の方々から支援を受け、経営判断から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性の推進及び不測の事態に対応することができる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は1名であるが、常勤監査役として、取締役会に出席するほか、随時、社内の情報にアクセスし、監査の有効性を高める仕組みを作っております。

内部監査の状況

財務及び会計について、業務委託会社の経理財務担当者より適宜、報告、相談を受ける体制にあり、情報共有を行い、適切な監査が行える体制の形成、維持を形成しております。

会計監査の状況

a. 公認会計士事務所の名称
大矢知公認会計士事務所

b. 継続監査期間
14年間

c. 業務を執行した公認会計士
大矢知 哲也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、その他1名であります。

e. 公認会計士事務所の選定方針と理由

ゴルフ場業務及び不動産賃貸業務に精通し、ゴルフ場保有会社の会計監査に適切と考えられる公認会計士事務所を選定しております。

大矢知公認会計士事務所は、これらの方針に合致しているものと考えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	-	1,500	-

当社における非監査業務については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業特性を踏まえ、監査業務見込日数等を勘案の上、決定しております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）に係る財務諸表について公認会計士大矢知哲也氏の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,280	1,547
未収入金	100,310	99,918
流動資産合計	102,590	101,465
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,288,843	1,288,335
構築物(純額)	11,137	1,954
工具、器具及び備品(純額)	10	10
土地	266,410	266,410
コース勘定	353,652	353,652
立木	21,756	21,687
有形固定資産合計	451,800	451,040
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	6,727	-
その他	10	10
投資その他の資産合計	6,737	10
固定資産合計	458,537	451,050
資産合計	561,127	552,516
負債の部		
流動負債		
未払費用	430	4,541
未払金	32,000	36,000
1年内返済予定長期未払金	2,400	3,300
前受金	1,537	1,537
その他	31,825	31,801
流動負債合計	38,193	47,180
固定負債		
長期末払金	7,300	6,200
長期預り保証金	466,000	446,000
固定負債合計	473,300	452,200
負債合計	511,493	499,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,588,000	5,588,000
資本剰余金合計	5,588,000	5,588,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,558,365	5,554,864
利益剰余金合計	5,558,365	5,554,864
株主資本合計	49,634	53,135
純資産合計	49,634	53,135
負債純資産合計	561,127	552,516

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 24,380	1 20,234
売上総利益	24,380	20,234
販売費及び一般管理費		
役員報酬	600	600
通信費	127	125
租税公課	17,362	17,312
減価償却費	747	690
支払報酬	2,435	1,859
業務委託費	654	660
その他	3,456	2,477
販売費及び一般管理費合計	25,383	23,725
営業損失()	1,003	3,490
営業外収益		
受取利息	1 109	1 29
受取配当金	0	0
雑収入	715	2,720
営業外収益合計	825	2,750
経常損失()	177	739
特別利益		
債務免除益	-	5,600
特別利益合計	-	5,600
特別損失		
固定資産除却損	2 98	2 68
特別損失合計	98	68
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	276	4,791
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,290
法人税等合計	1,290	1,290
当期純利益又は当期純損失()	1,566	3,501

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,556,799	5,556,799	51,200	51,200
当期変動額							
当期純損失				1,566	1,566	1,566	1,566
当期変動額合計	-	-	-	1,566	1,566	1,566	1,566
当期末残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,558,365	5,558,365	49,634	49,634

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,558,365	5,558,365	49,634	49,634
当期変動額							
当期純利益				3,501	3,501	3,501	3,501
当期変動額合計	-	-	-	3,501	3,501	3,501	3,501
当期末残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,554,864	5,554,864	53,135	53,135

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	276	4,791
減価償却費	747	690
長期貸付金による販売費及び一般管理費支払額	5,606	1,524
受取利息及び受取配当金	109	30
債務免除益	-	5,600
有形固定資産除却損	98	68
未収入金の増減額(は増加)	27,801	22,893
前受金の増減額(は減少)	18,408	14,763
未払費用等の増減額(は減少)	795	7,155
その他	295	23
小計	2,235	447
利息及び配当金の受取額	310	109
法人税等の支払額	1,290	1,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,215	732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,215	732
現金及び現金同等物の期首残高	5,495	2,280
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,280	1 1,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 9～54年
- 2 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、随時引き出し可能な現金及び預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、現段階では、一定の影響はあるものの、どの程度の影響が出るかは判断できず、見極める必要があるため、影響のない前提で事業計画を策定しており、当該前提において会計上の見積りを行っております。なお、今後の実際の推移がこの前提と乖離する場合には、翌期以降の当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	209,015千円	209,706千円

減価償却累計額には、減損損失累計額(前事業年度 2020年3月31日 127,134千円・当事業年度 2021年3月31日 120,022千円)が含まれております。

2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	8,843千円	8,335千円
土地	66,410千円	66,410千円
計	75,253千円	74,746千円

親会社グリーンヒルスポーツ㈱の金融機関からの借入金(前事業年度 2020年3月31日 42,281千円・当事業年度 2021年3月31日 47,238千円)に対して担保提供しております。

3 未払消費税等

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各項目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,030千円	20,134千円
受取利息	109千円	29千円

2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
立木	98千円	68千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
優先株式	2,799	-	-	2,799
合計	2,999	-	-	2,999
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
優先株式	2,799	-	-	2,799
合計	2,999	-	-	2,999
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,280千円	1,547千円
現金及び現金同等物	2,280千円	1,547千円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は預金による資金運用を行ない、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金、仮払金及び関係会社長期貸付金は、債務者の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。1年内返済予定未払金及び長期未払金については今後6年弱まで支払う債務であり、流動性リスクに晒されております。長期預り保証金は、ゴルフ会員権に付随する債権であり、退会を希望される場合は返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,280	2,280	-
(2) 未収入金	100,310	100,310	-
資産計	102,590	102,590	-
(3) 未払金	32,000	32,000	-
(4) 1年内返済予定長期未払金	2,400	2,383	16
(5) 長期未払金	7,300	6,809	490
負債計	41,700	41,193	506

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,547	1,547	-
(2) 未収入金	99,918	99,918	-
資産計	101,465	101,465	-
(3) 未払金	36,000	36,000	-
(4) 1年内返済予定長期未払金	3,300	3,275	24
(5) 長期未払金	6,200	5,935	264
負債計	45,500	45,210	289

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定長期未払金 (5)長期未払金

これらの時価について、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 関係会社長期貸付金	6,727
(2) 長期預り保証金	466,000

- (1) 関係会社長期貸付金については、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (2) 長期預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期間が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 長期預り保証金	446,000

- (1) 長期預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期間が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)
預金	50
未収入金	100,310

当事業年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)
預金	46
未収入金	99,918

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は従業員を雇用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	29,130	26,638
繰延税金資産小計	29,130	26,638
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	29,130	26,638
評価性引当額小計	29,130	26,638
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注)1. 税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,538	4,191	1,309	2,381	392	17,316	29,130
評価性引当額	3,538	4,191	1,309	2,381	392	17,316	29,130

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	4,191	1,309	2,381	392	5,702	12,660	26,638
評価性引当額	4,191	1,309	2,381	392	5,702	12,660	26,638

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	33.58%
(調整)		
住民税均等割	-	26.92
評価性引当金の増減	-	33.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.92

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(持分法損益等)

当社は関連会社に対する投資を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2020年3月31日)及び当事業年度末(2021年3月31日)

当社のゴルフ場の土地の一部は、不動産賃貸借契約に基づき契約解約時における現状回復義務が付帯されております。しかし、当該土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、また、ゴルフ場以外の利用は不可能であることから今後も解除の予定はなく、長期借地予定であるため、使用期限が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることが出来ないことから資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、岐阜県関市内において、ゴルフ場施設を賃貸しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する売上高は18,758千円、賃貸費用は租税公課16,871千円、差額は1,887千円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する売上高は14,863千円、賃貸費用は租税公課16,844千円、差額は1,981千円であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額(賃借対照表計上額)		
期首残高	452,645	451,800
期中増減額	845	759
期末残高	451,800	451,040
期末時価	451,800	451,040

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいた金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンヒルスポーツ株式会社	24,030	ゴルフ場不動産賃貸事業 ゴルフ場運営権使用許諾事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンヒルスポーツ株式会社	20,134	ゴルフ場不動産賃貸事業 ゴルフ場運営権使用許諾事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）						
親会社	グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市	18,000	ゴルフ場の運営	(被所有) 直接 100.0	当社の賃貸、運営権使用許諾、役員の兼任	施設の賃貸収入	18,408	未収入金	85,030						
							運営権使用許諾	5,621								
							受取利息	109								
													業務委託費	654	未払費用	330
													資金の返済	8,790	関係会社長期貸付金	6,727
													物上保証	42,281	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）						
親会社	グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市	18,000	ゴルフ場の運営	(被所有) 直接 100.0	当社の賃貸、運営権使用許諾、役員の兼任	施設の賃貸収入	14,763	未収入金	87,869						
							運営権使用許諾	5,371								
							受取利息	29								
													業務委託費	660	未払費用	330
													資金の返済	6,727	関係会社長期貸付金	-
													物上保証	47,238	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ゴルフ場賃貸収入については、ゴルフ場の所有・管理に係る租税公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。
3. ゴルフ場運営権使用許諾収入については、ゴルフ場来場者数等を勘案し、合理的に決定しております。
4. 業務委託費については、一般の取引条件と同様に決定しております。
5. 資金の貸付に伴う利息の受取については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
6. 金融機関からの借入に対し担保の提供を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

グリーンヒルスポーツ株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社は関連会社への投資を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 (注)1	27,741,829.74円	27,724,322.25円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (注)2	7,831.15円	17,507.49円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部合計額(千円)	49,634	53,135
純資産の部から控除する額(千円) (うち優先株式払込金額)	5,598,000 (5,598,000)	5,598,000 (5,598,000)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	5,548,365	5,544,864
1株当たり純資産の算定に用いられる 期末普通株式の数(株)	200	200

(注)2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,566	3,501
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,566	3,501
普通株式の期中平均株式数 (株)	200	200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,843	-	-	8,843	81,612	507	8,335
構築物	1,137	-	-	1,137	110,548	183	954
工具、器具及び備品	0	-	-	0	17,545	-	0
土地	66,410	-	-	66,410	-	-	66,410
コース勘定	353,652	-	-	353,652	-	-	353,652
立木	21,756	-	68	21,687	-	-	21,687
有形固定資産計	451,800	-	68	451,731	209,706	690	451,040

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,501
預金	
普通預金	46
合計	1,547

未収入金

相手先	金額(千円)
グリーンヒルススポーツ株式会社	87,869
その他	12,048
合計	99,918

未払金

内容	金額(千円)
会員預託金	36,000

長期預り保証金

内容	金額(千円)
会員預託金 77口	446,000

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

2021年2月2日付で大橋永知株式会社から4,000千円の長期預り保証金の返還を求める訴えが提起されました。この件に関しましては、現在係争中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
株券の種類	該当事項はありません。(不発行)
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県関市小迫間東別所852番地 株式会社岐阜中濃土地建物
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	岐阜県において発行される毎日新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月24日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

2020年7月3日東海財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

事業年度（第17期中）（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

2020年12月25日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社岐阜中濃土地建物

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士 大矢知 哲也 印

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜中濃土地建物の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜中濃土地建物の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じ職業的専門家としての判断を行ない、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続きを立案し、実施する。監査手続きの選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査手続きを立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適用性、並びに経営者によって行われた会計上の見積もりの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注意事項が、我が国において一般に公正妥当を認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。